



十島村産ビワ出荷 30 周年セレモニー開催

今年で十島村産ビワ出荷が 30 周年を迎えることから、4/14（月）鹿児島中央青果市場において、十島村産ビワ出荷 30 周年セレモニーを開催いたしました。

十島村歴代の営農指導員や中之島ビワ生産者 5 名も参加していただき、新たな門出を祝うことができました。

【4/14 出荷量】：合計 237.6 kg

【販売金額】：333,179 円

【平均単価】：1402.27 円 /kg

【最高価格】：2,400 円 / kg

新入生の皆さん、ご入学



小宝島小学校

鹿児島県の伊集院から来ました下川陽菜（ほのか）です。小宝島の人はとても優しいので、お友達とたくさん遊びたいです。大好きな勉強は算数の足し算です。学校でがんばりたいことは体育です。少しでも泳げるようになります。

下川 陽菜さん



小宝島中学校

私は将来の夢や目標に向かって、勉強や学校行事など精いっぱい頑張りたいです。また、小学生のお手本になれるように思いやりの心を大切にしながら、みんなで楽しく充実した中学校生活を送りたいと思います。

上三垣 理恵さん



小宝島中学校

中学生になり、忙しくなってきましたが、毎日が充実しています。中学校では「数学」と「英語」を頑張りたいです。また、運動会や文化祭などの行事で下級生を引っ張っていけるように頑張ります。

森 文音さん



宝島小学校

ぼくは、1ねんせいのかみしゅうへいです。べんきょうでは、さんすうをがんばりたいです。うんどうでは、かけっこやとびばこをがんばりたいです。はやねはやおきもがんばります。そして、ともだちとなかよくいっぱいあそびたいです。よろしくおねがいします。

上 修平さん



諏訪之瀬島小学校

たのしみにしていた1ねんせいになれて、うれしいです。のぼりぼうでまわるわざができるようになります。さんすうのおべんきょうもすきです。がんばります。

濱田 一馬さん



諏訪之瀬島小学校

1ねんせいになれてうれしいです。きゅうしょくももりもりたべて、すきなこくごとさんすうをがんばります。まいあさあるランニングを20しゅうはしれるようにがんばります。

日高 涼風さん



諏訪之瀬島中学校

僕は諏訪之瀬島の雄大で美しい自然といつも遊んでくれる優しい友だちが大好きです。中学校での目標はキビキビとした行動を心がけ、小学生の先輩として手本になれるようにしたいです。

山木 力羅さん



諏訪之瀬島中学校

僕は山海留学生として諏訪之瀬島にやってきました。諏訪之瀬島のきれいな海と山、そして学校と友だちが大好きです。中学生としての自覚を意識し、自ら考え、自ら行動できるようになりたいです。

徳田 幸作さん

おめでとうございます！

春爛漫の心地よい季節となってきた4月。口之島・中之島・平島・諏訪之瀬島・小宝島・宝島の各島小中学校に、希望に満ちた、新入学生がそれぞれ入学されました。元気いっぱいの新入生徒、児童をご紹介します。



中之島中学校

平泉 開翔さん

今年は、中之島小・中学校の全校生徒数が19名になりました。同級生も二人でき、とても楽しい学校生活を送っています。今までは、一人で仕事をしていたけど、これからは三人協力して、今まで以上に仕事の幅を広げてがんばっていききたいです。そして、小学校をまとめていけるようがんばりたいです。



中之島中学校

宮村 知宏さん

ぼくは中学生になったので、まずはしっかりと時間を守りたいです。中之島に来て1カ月が過ぎ、ここでの生活にもだいぶ慣れました。学校でも中之島でも、ルールがあるので、時間とルールを守ってしっかりとやっていきたいです。



中之島中学校

大迫 恵さん

初めての島での生活が始まって、1カ月が経ちました。初めは不安なことばかりで、うまくやっていけるか心配でした。でも、島民のみなさんが温かい言葉を何度もかけてくださり、不安はすぐなくなりました。これから数少ない中学生の一員として、責任をもって過ごしていきたいと思います。



平島中学校

大関 蓮さん

ぼくは今年から平島小中学校で一番上の学年になったので、学校をまとめ、信頼されるリーダーになれるように頑張りたいです。また部活動のバトミントンを一生懸命練習して、試合でも負けなくらい、上達できるようにがんばります。



口之島中学校

ぼくの中学校での目標は、何事もあきらめず覇気ある毎日を過ごしていくことです。中学校では、勉強や運動が大変になります。でも、必死に努力してがんばります。

高本 海人さん



中之島小学校

しょうがつこうでは、たのしいのべんきょうがたのしいです。これからべんきょうで100てんをとれるようがんばりたいです。

羽生 深理さん



中之島小学校

こうていのてつぼうであそぶのがたのしいです。これから、いちりんしゃになれるようにれんしゅうをがんばりたいです。

藤谷 拓斗さん



中之島小学校

がつこうでみんなとなかよくあそぶのがたのしいです。ことしは、いちりんしゃになれるようにがんばりたいです。

小原澤 そらさん

出張員会議が行われました

4月24日から25日の2日間、役場本庁会議室にて「平成26年度第1回出張員会議」が開催されました。3名がTV会議システムを通じた出席となりましたが、4月24日付採用の小宝島出張員の高尾氏も出席し、各課と協議を行いました。また、25日の午後からは代表監査委員を12年務めていただいた大原博昭先生を講師に招いて職員と一緒に研修を実施しました。



消防分団長会議が開催されました

平成26年4月21日（月）、役場本庁会議室にて「平成26年度消防分団長会議」が開催されました。当日は各島消防分団から代表者が参加し、急患発生時の対応や今後の事業計画、9月1日（月）に実施予定の地震・津波避難訓練の計画等について協議が行われました。会議を通じて、本村の消防活動に関する今後の取り組みや方針等を再確認した有意義な会議となりました。



関西がごしまファンデーに参加しました!!

平成26年4月27日に大阪市の京セラドーム大阪で開催された『第10回関西がごしまファンデー』に『十島村トカラ列島』として参加しました。

このイベントは、関西鹿児島県人会総連合会主催で、本年は10回目の記念大会で、会場には約3万6000人が来場し、物産観光展には本村のほか約230企業・団体の317ブースが出展。大いに賑わっていました。本村ブースでも島出身者を中心に多くの来場客で賑わい、大名たけのこをはじめとした青果物は早いうちに完売となり、バナナジャムやびわジャムも売れ行きがよく、大変盛況していました。特産品を通じ本村PRになったのではないのでしょうか。

また前日の26日には、道頓堀にて関西出身者会の設立に向け、関西在住の出身者との懇親会を行いました。役場から村長をはじめ職員5名の計6名が出席し、各島の出身者10名が参加しました。会では、出身者の方々から島に対する熱い思いを語っていただき、出身者会を満場一致で設立することに決定し、今年中の設立に向けて取り組むこととなりました。

懇親会に参加いただきました出身者の皆様、また、イベントへ足を運んでいたいただきました出身者の皆様、お忙しい中ありがとうございました。



母の日カーネーションが贈られました

5月9日、鹿児島市本名町の生花店主、田知行義久さんから村内の児童生徒に向けて、母の日用のカーネーションがプレゼントされました。田知行さんが経営している生花店が、以前本村と同じ鹿児島郡に所属していたことがきっかけではじまり、今年で33年目を迎えました。村内では手に入りにくいカーネーションに毎年とても喜んでいきます。本当にありがとうございました。



「トカラふるさとづくり寄付金」、
平成 25 年中の申込みは、
57 件、398 万 8,600 円です。

▽寄付申込額別件数（平成 25 年度末現在）

5 万円未満	57 人 (31 人)	673,600 円 (337,200 円)
5 万円以上	7 人 (1 人)	365,000 円 (60,000 円)
10 万円以上	8 人	2,950,000 円
合 計	72 人 (32 人)	3,988,600 円 (397,200 円)

※（ ）は村職員の寄付者数、及び寄付額

今後とも、多くの方々からの温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

【トカラふるさと基金の運用状況について】
トカラふるさと基金では予め定められた 7 つの用途から寄附者が用途を選んで指定することができるようになっております。

▽寄付者の氏名公表（敬称略）
事前に了承を得た方々で未公表の方のみ公表しています。
(平成 26 年 4 月中申請のみ・順不同)

個 人		企 業			
上林 昭景	京都府	中央テクノ株式会社	鹿児島県	株式会社九大地質コンサルタント	鹿児島県
		株式会社沖新船舶工業	鹿児島県	川崎技術開発株式会社	鹿児島県
		株式会社新栄	鹿児島県	株式会社市田兄弟土木	鹿児島県
		有限会社谷山無線サービス	鹿児島県	ダイヤテック株式会社	鹿児島県
		正和工業株式会社	鹿児島県	文明農材株式会社	鹿児島県
		南日本ライナー株式会社	鹿児島県	株式会社日本地下技術	鹿児島県
		南日本地質調査株式会社	鹿児島県		

寄付者の皆さまからの「温かいまじ」に感謝申し上げます。

ふるさとトカラへの想いや十島村のむらづくりへ共感を持つ方々が、村づくりへ参画し、トカラを元気づけ、個性豊かな活力のあるふるさとづくりに資することを目的に、平成 20 年 6 月に創設された「トカラふるさとづくり寄付金」。これまで、十島村を想う多くの方々の「温かいまじ」により、大変多くのご寄付をいただきました。この想いを大きな力に変え、住民の皆様をはじめ、十島村を応援してくださる全ての

人々のため、元気な村づくりを推進して参ります。
平成 25 年度末現在の寄付申込状況は次のとおりとなっています。

平成 27 年度から、全国的に軽自動車税が引き上げられます。

当村でも、地方税法の改正に伴い十島村税条例の改正が行われ、平成 27 年度から下記のような金額となります。					
車種	～平成 26 年度	平成 27 年度～	車種	～平成 26 年度	平成 27 年度～
原付(50cc)	1,000 円	2,000 円	乗用・営業用	5,500 円	6,900 円
原付(～90cc)	1,200 円	2,000 円	乗用・自家用	7,200 円	10,800 円
原付(～125cc)	1,600 円	2,400 円	貨物・営業用	3,000 円	3,800 円
原付 3 輪	2,500 円	3,700 円	貨物・自家用	4,000 円	5,000 円
自動 2 輪	2,400 円	3,600 円	2 輪小型自動車	4,000 円	6,000 円
軽自動車 3 輪	3,100 円	3,900 円			

※色つきの部分の車種については、新規取得分のみ引上げとなります。

船内文庫に
書籍寄贈して
いただきました

一般財団法人 日本貿易
関係手続簡易化協会 J A S
T P R O の永山明洋様から
船内文庫として『金十丸、
奄美の英雄伝説』を寄贈し
ていただきました。永山様、
ありがとうございました。

税務係からのお知らせ

平成 26 年度の各種税金・保険料の納期は下記のとおりです。
納期を確認し、納付忘れのないようお願いいたします。

平成 26 年度 十島村納税期限等一覧表

税 目 ・ 納 期	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
軽自動車税	4 月							
	～ 4 月 30 日							
介護保険料	5 月	7 月	10 月	1 月				
	～ 6 月 2 日	～ 7 月 31 日	～ 10 月 31 日	～ 2 月 2 日				
住 民 税	6 月	8 月	10 月	1 月				
	～ 7 月 1 日	～ 9 月 2 日	～ 10 月 31 日	～ 2 月 2 日				
固定資産税	5 月	7 月	9 月	11 月				
	～ 6 月 2 日	～ 7 月 31 日	～ 9 月 30 日	～ 12 月 2 日				
国民健康保険税	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
	～ 7 月 31 日	～ 9 月 1 日	～ 9 月 30 日	～ 10 月 31 日	～ 12 月 1 日	～ 1 月 5 日	～ 2 月 2 日	～ 3 月 2 日
後期高齢者保険料	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
	～ 7 月 31 日	～ 9 月 1 日	～ 9 月 30 日	～ 10 月 31 日	～ 12 月 1 日	～ 1 月 5 日	～ 2 月 2 日	～ 3 月 2 日
簡易水道料	4・5 月分	6・7 月分	8・9 月分	10・11 月分	12・1 月分	2・3 月分		
	～ 7 月 31 日	～ 9 月 30 日	～ 12 月 2 日	～ 2 月 2 日	～ 3 月 31 日	～ 5 月 12 日		

※村営住宅使用料の納期限については、各月月末となっております。

○平成26年7月1日から宿泊費助成の住民負担額が上がります。

平成26年7月1日～ 宿泊費助成住民負担額

2,100 円 → **2,600 円**
(現行) (改正後)

施設によっては、左記負担額以下の
料金で宿泊できる施設もあります。

※70 歳以上の高齢者、中学生以下の子どもについては、平成26年4月1日以降の負担額のまま据え置きとなります。7月1日から宿泊助成券の発行に必ず年齢確認が必要となるため、券をもらう際は免許証か保険証の提示をお願いします。

※宿泊費負担額はシングル大人1泊の料金を基準としており、基準額を上回る料金については、自己負担となります。

～ 指定宿泊施設の宿泊料金は下記のとおりです ～ (順不同・敬称略)

宿泊施設名	大人1人当たり住民負担(シングル料金)		
	H26.4月1日～ (消費税8%)	H26.7月1日～ (中学生を超え70歳未満の方に限る)	割増期間等
ホテルサンイン鹿児島 TEL099-227-5611	2,100 円	2,600 円	無し
ホテルサンフレックス鹿児島 TEL099-225-5511	2,070 円	2,550 円	正月・連休・休前日 シングル～ ¥7,000
ホテルパレスイン鹿児島 TEL099-223-1111	1,900 円	2,200 円	無し
ウィークリーマンション白樺 TEL099-226-4518	2,000 円	2,500 円	無し
アークガーデンホテル福丸 TEL099-226-3211	2,100 円	2,600 円	割増期間無し 但し、正月・連休は宿泊予約不可。 予約時部屋選択不可。
グリーンゲストハウス TEL099-802-4301	900 円～1,400 円	900 円～1,400 円	7月～9月は左記料金より1人当たり 300 円増
奄美セントラルホテル TEL0997-52-7141	2,000 円	2,300 円	無し
名瀬港湾センター TEL0997-69-3131	1,500 円	1,500 円	無し
ビッグマリン奄美 TEL0997-53-1321	2,100 円	2,600 円	無し
全施設共通	700 円	700 円	←小学生以下の子ども 1人当たり 住民負担(シングル料金)

※2人部屋以上の料金については、各宿泊施設で異なりますので、別途各施設へお問い合わせください。

※平成26年3月広報の記事を再掲しております。

地域づくり組織代表者会議が

開催されました

平成26年3月24日(月)に地域づくり組織代表者会議が本庁会議室にて行われました。出席者は、各島代表者7名(うち4名はテレビ会議での参加)役場から各課長・地域担当職員14名の計21名となりました。

会では、村長の挨拶のあと、担当者より25年度予算の報告、26年度予算概要および取り組みについての説明、また、各地域代表者からは事業実施報告がなされました。各地域代表者からは事業への取り組み等、貴重な意見をいただきました。いただきました意見は、今後の地域づくり事業へ活かしたいと考えております。

参加いただきました代表者並びに職員の皆様、年度末のお忙しい中、会議に参加していただきありがとうございました。



平成26年度 地域づくり予算について

平成26年度の地域づくり予算については次のとおりです。

項目	予算額(円)	内容
報償金	20,000	代表者会議・地域担当職員連絡会議(講師)
職員旅費	1,619,000	地域づくり活動・地域行事への職員参加 7島×2名×7回 地域づくり組織視察研修随 行 2名×2回
住民旅費	303,000	代表者会議 7島×1名×1回
食糧費	71,000	先進地研修みやげ代 7島×1回 代表者会議意見交換会
自動車借上料	40,000	先進地研修レンタカー代
補助金	2,800,000	地域づくり活動補助金 400,000円×7島
合計	4,886,000	

※本年度地域づくり活動補助金の使途については、備品購入ではなく、人材育成等に使用していただくよう3月の代表者会議にて提案させていただきました。視察先等については役場より選定・提案させていただく予定です。島民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務課 政策推進室

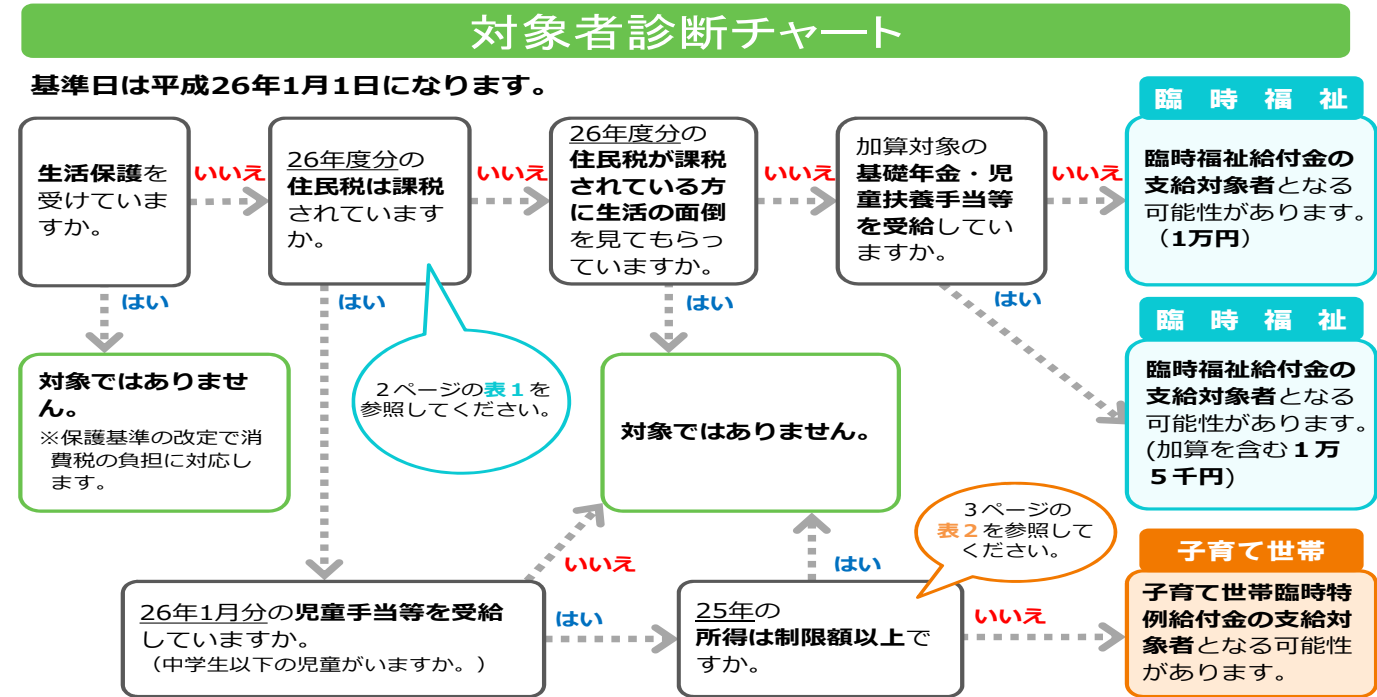


平成26年度に新たな給付金制度があります。その2つが下記の通りです！！

平成26年度の課税状況が確定する7月以降に「申請手続き等」について、チラシ配布や無線放送等で詳しくご案内します。

不明な点は、住民課福祉係までお問い合わせください。

種 類	臨時福祉給付金 (非課税世帯)	子育て世帯臨時特例給付金 (課税世帯)
概要 (目的)	4月から消費税率が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、支給するものです。	4月から消費税率が8%に引き上げられたことにより、子育て世代の影響を緩和し、臨時的な給付措置として行うものです。 児童手当の上乗せではありません。
対 象 者	平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。 ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者の方は対象外です。	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。
給付金額	支給対象者1人につき1万円 ただし、下記に該当する方は、5千円が加算されます。 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者	平成26年1月分の児童手当の受給者の対象となる児童を基本とします。対象児童1人につき1万円 ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者は対象外です。
手続き方法	基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされていた市町村に申請します。	基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされていた市町村に申請します。



『フェリーとしま』
実証試験運航の実施について！



1. 概 要

鹿児島～十島～名瀬航路では、寄港順路変更による運航体系改善を図り、利用者の利便向上を目指しております。

年間の季節毎の気象・海象条件下での試験運航を実施して結果を検証したいと考えております。つきましては、各港における到着時刻など利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 実 施 経 路

鹿児島⇄口之島⇄中之島⇄平島⇄諏訪之瀬島⇄悪石島⇄小宝島⇄宝島⇄名瀬

↓
鹿児島⇄口之島⇄中之島⇄諏訪之瀬島⇄平島⇄悪石島⇄小宝島⇄宝島⇄名瀬

実証試験運航としまして、上記のとおり平島と諏訪之瀬島の寄港順路を変更した経路を航行いたします。

参考時刻表

日	曜 日	着時間	発時間	着 地	着時間	発時間	日	曜 日
第1日目	月・金		23:00	鹿児島	18:40			
		5:10	5:20	口之島	12:00	12:10		
		6:05	6:15	中之島	11:05	11:15		
		7:10	7:20	諏訪之瀬島	10:00	10:10		
		8:05	8:15	平 島	9:05	9:15		
		9:05	9:15	悪石島	8:05	8:15		
		10:25	10:35	小宝島	6:45	6:55		
		11:05	11:15	宝 島	6:05	6:15		
		14:20		名 瀬		3:00		
第2日目	火 または 土						第3日目	水 または 日

3. 実 施 日

ア. 平成26年 6月 9日の週
イ. 平成26年 6月23日の週
ウ. 平成26年 8月 4日の週
エ. 平成26年 8月18日の週
オ. 平成26年 9月29日の週
カ. 平成26年10月13日の週
キ. 平成27年 2月 2日の週
ク. 平成27年 2月16日の週

平成26年 6月 9日出港便、平成26年 6月13日出港便
平成26年 6月23日出港便、平成26年 6月27日出港便
平成26年 8月 4日出港便、平成26年 8月 8日出港便
平成26年 8月18日出港便、平成26年 8月22日出港便
平成26年 9月29日出港便、平成26年10月 3日出港便
平成26年10月13日出港便、平成26年10月17日出港便
平成27年 2月 2日出港便、平成27年 2月 6日出港便
平成27年 2月16日出港便、平成27年 2月20日出港便

※欠航となった場合は、翌週に振替える

4. その他

なお、試験運航においては、上記一部区間の寄港順路を変更することとしますが、旅客運賃(離島住民運賃割引を含む)については、現行運賃を適用することとします。



(7) 公共物管理の適正化

道路や河川等の公共財産は、管理者において適切に管理しなければなりません。地籍調査実施により、公共物の敷地境界が明らかになって、台帳整備に役立つことや境界確認申請への効率的な対応が可能となる外、官民境界が明らかになることにより、住民負担の軽減が図られます。



4. 地籍調査の進め方

地籍調査の作業手順を図示すると、次のようになります。

①住民説明会

調査に先立って、事業内容の説明や実施の手順について説明します。



②一筆地調査

一筆ごとの土地について、関係者の立会いのもと、所有者、地番、地目、境界の調査を行います。



③地籍測量

委託業者による地籍測量を行います。一筆ごとの正確な測量です。



④成果の閲覧・確認

一筆地調査、地籍測量で作成した地籍簿、地籍図の案を閲覧していただき、誤りなどを訂正する機会を設けます。閲覧後、県知事の認証、国の承認を受けます。



⑤登記所への送付

地籍簿と地籍図の写しを登記所へ送付します。これにより登記所において、土地登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。



5. 地籍調査にかかる費用

地籍調査事業は、国・県・村の補助事業で、個人の負担はありません。

私達の財産を守る地籍調査を進めましょう

《平成26年度から口之島の地籍調査が始まります》

地籍とは、土地の戸籍のようなもので、地籍調査とは国土調査法に基づいて、1筆ごとの土地について、地番・地目・境界の調査と登記に記載された所有者に関する確認と併せて、近代的測量方法により、境界測量及び面積の測定を行い、調査結果を地図及び簿冊にまとめるものです。

本村のこれまでの地籍調査は、

平成 7年～平成10年 小宝島

平成10年～平成14年 悪石島

平成14年～平成26年 中之島

以上のようにこれまで3島が実施されました。

本年度からは、口之島の地籍調査を計画しています。しかし、土地の境界の確認や不在所有者等、土地を知っている人が少なくなっており今後の調査の遅れが心配されますので、地域住民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

2. 地籍調査の必要性

現在、登記所（法務局）に備え付けられてある地図（字限図）や登記簿等は、地籍調査の成果以外の殆どが明治初期に作られたもので、特に地図は、実際の土地と比べて形や大きさも違っているものが多い状況です。このことは、我が国の経済活動等に支障が生じていることから、早急に調査・整備することが必要です。

3. 地籍調査はこんなことの解決に役立ちます

地籍調査の効果については、幅広く様々です。地籍調査がどのような効果を発揮しているかをここで紹介します。

(1) 土地境界を巡るトラブルの未然防止

地籍調査実施後は、境界や面積等の土地表示に関する登記の情報が正確なものに改められ、土地の境界も現地に復元することが可能となることから、トラブルの未然防止につながります。

(2) 登記手続きの簡素化及び費用縮減

相続に伴って土地を分けたり（分筆）する場合、土地所有者自ら隣の地権者に現地立会を求め、互いに境界を確認し実測しなければなりません。

地籍調査を行っておらず境界が不明確な場合、調査に多くの費用と時間を要する外、隣接地権者の同意が必要になる等、登記手続きに支障を来す場合があります。地籍調査を行っていれば、個人が土地を分筆する場合などにおいて、必要な調査・測量の費用負担を軽減することができます。

(3) 土地の有効活用の促進

地籍調査の未実施地域では、登記簿の面積と実測面積が異なることが多々あります。地籍調査実施済み地域では、正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、面積に関する紛争が少なくなり、土地取引を円滑に行うことができます。

(4) 公共事業の効率化及びコスト縮減

地籍調査が未実施の場合、事業のたびに関係地権者の現地立会及び現況測量が必要となり、現地立会で土地の境界に同意が得られない時には事業の進捗そのものに多大な支障を生じたりすることもあります。円滑な事業推進に寄与できます。

(5) 災害復旧の迅速化

地籍調査実施済み地域では、地震・土砂崩れ・水害等の災害が起こり土地の形状が変わってしまっても、地籍調査の成果によって境界を正確に復元することが可能となり、復旧活動を迅速に取り掛かることができます。

(6) 課税の適正化及び公平化

地籍調査を行うことで、土地の一筆毎の正確な地目や面積が把握されるため、課税の適正化・公平化を図ることができます。

農作業安全チェックシート（乗用トラクタ）



事故を未然に防ぐため、定期点検や作業前点検を
しっかり行っている。

☐ はい
☐ いいえ



安全フレームの付いたトラクタを使用し、作業の時は
シートベルトを着用している。

☐ はい
☐ いいえ



トラクタを道路で運転する際には、左右のブレーキ
を必ず連結している。

☐ はい
☐ いいえ



路肩は転倒転落の危険性が高いので、特に注意
して運転している。

☐ はい
☐ いいえ



ほ場から出る時は、転倒転落の危険性が高いので、
特に注意して運転している。

☐ はい
☐ いいえ



作業中はエンジン音で周りの音が聞こえにくいので、
周囲に気くばりしながら作業している。

☐ はい
☐ いいえ



トラクタの積み下ろしは、慎重に行っている。
※ 急な傾斜はバックで上がしましょう！

☐ はい
☐ いいえ



トラクタの点検を行うときは、エンジンを停止して
作業している。

☐ はい
☐ いいえ

「いいえ」がなくなるまで繰り返しチェックしましょう！！

※1「農作業安全ピクトグラム」のデータは、アグリステーション鹿児島より提供いただきました。

※2「ピクトグラム」とは、物事や行動、概念などを一目で理解しやすいように単純化されたイラストの総称です。
日本では、東京オリンピック(1964年)を契機に導入されました。

「農作業死亡事故多発警報」が発令されました！！

平成26年に入り県内全域で、2月に1件、3月に4件、4月に3件（平成26年4月15日現在）、と
合計8件の農作業死亡事故が発生しています。これは、過去5年間で最悪の状況であり、連続して死亡
事故が発生したことから、「県内全域における農作業死亡事故多発警報」が発令されました。

各農家におかれましては、安全確認を徹底し、事故等を未然に防ぐよう心がけてください。

※安全確認内容※

- ①道路の路肩やほ場の周囲を十分に確認し、転落・転倒を防ぐ
- ②運転中は必ず安全フレームを立てる
- ③シートベルトやヘルメットを着用する
- ④ほ場以外では必ず左右のブレーキを連結する
- ⑤自分の体力にあった、ゆとりある農作業を行う



1. 過去の農作業死亡事故の件数について

年（暦年）	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成21年	1		1	6	2		3	2	2	2			19
	うち農業機械	1	1	6	2		3	2	2	2			19
平成22年				2	1	2	1	1				1	7
	うち農業機械			2	1	2	1	1				1	7
平成23年	1	1	3	2		6	1		2	1	1	1	19
	うち農業機械	1	1	2	1	5	1		2	1	1		15
平成24年	2		1	3	3	1	2	1	1	2	1	1	18
	うち農業機械	2		1	2	3	1	1	1	1	1	1	15
平成25年	1			2	1	3		2	1	1			11
	うち農業機械	1		2	1	3		2	1	1			11
5カ年平均	1.0	0.2	1.0	2.6	1.6	2.2	1.6	1.2	1.2	1.2	0.4	0.6	14.8
	うち農業機械	1.0	0.2	0.8	2.2	1.6	2.0	1.0	1.2	1.0	0.4	0.4	13.0

平成26年		1	4	3									8
うち農業機械		1	3	2									6

（資料）平成19年～24年は国の公表値，平成25年は経営技術課調査で未確定

上段は農作業死亡事故件数，下段は農業機械作業に係る事故件数

2. 平成26年の農作業死亡事故の状況について（新聞情報等による速報）

No.	月日	曜日	市町村	場所	年齢	職業	機械の種類	事故の概要
1	2/10	月	霧島市 (旧牧園町)	畑	80	農業	動力運搬車	通路で動力運搬車を運転中、約90cm下の畑に転落し、下敷きになり死亡
2	3/3	月	出水市	道路	29	農業	トラクタ	中央線のない直線道路で、対向車と離合するため左側に寄った際、約1.5m下の水田に転落し、下敷きになり死亡
3	3/8	土	霧島市 (旧霧島町)	道路	63	農業	スキッドステアローダ	自宅敷地内でスキッドステアローダを使い農作業中、バランスを崩して前方の道路に投げ出され、動いてきた重機の下敷きになり死亡
4	3/16	日	知名町	畑	84	無職	—	サトウキビ畑に残った枯れ草を焼却中、誤って足元から火が燃え移り死亡
5	3/26	水	鹿児島市	畑	59	農業	耕うん機	ビニールハウス内で耕うん中、左右のハンドルに通した鉄棒と背後の支柱に首を挟まれ、窒息して死亡
6	4/10	木	霧島市 (旧福山町)	畑	22	農業	トラクタ	芋畑でトラクタを運転中、約1.5m下の畑に転落し、横転したトラクタの下敷きになり死亡
7	4/12	土	伊佐市 (旧大口町)	畑	87	農業	—	畑で枯れ草を焼却中、誤って足元から火が燃え移り死亡
8	4/14	月	指宿市	自宅	82	農業	耕うん機	自宅格納庫で作業中、管理機のロータリーに下半身を巻き込まれ、身動きがとれない状態で死亡（後頭部を強打したか）

（注）翌年12月の農作業事故調査（死亡小票調査）により、修正の可能性がある。

3. 農業機械作業に係る農作業死亡事故の年齢構成の推移について

年	65歳未満		65歳以上70歳未満		70歳以上75歳未満		75歳以上80歳未満		80歳以上		合計	
	うちトラクタ		うちトラクタ		うちトラクタ		うちトラクタ		うちトラクタ		うちトラクタ	
22年	2	1					3	2			5	3
23年	7	2			1	1	2	1	5	3	15	7
24年	3		4	1	4	1	1	1	6	3	18	6
25年	3	3			2	2	1	1	5	5	11	11
26年	1		1		1	1	1	1	4		8	2
計	22	10	6	2	17	9	17	9	26	13	88	43
割合	25	23	7	5	19	21	19	21	30	30	100	100

●

●

平成26年度 当初予算

平成 26 年度の当初予算がま
まり、3 月議会定例会において承
認されましたので、主な事業と
一般会計の歳入・歳出状況につ
いてお知らせいたします。

平成26年度の予算は、重点的に取り組ん
でいる人口対策、産業振興対策、遊休農地
対策、住民協働の推進事業など、「十島村総
合振興計画」及び「十島村過疎地域自立促
進計画」の実現のため、前年度に引き続き
増額予算となっています。

歳入の主な特徴

- (1) 個人村民税（△1.3％）、法人村民税（△12％）
ともに減少。固定資産税の減少（△249万6
千円（△6.5％）が大きく影響。
- (2) 普通交付税は2年連続の増加。
- (3) 国庫補助事業、及び県単補助事業等の積極
的な活用により、国庫支出金・県支出金が
増額。国庫支出金4年連続、県支出金2年
連続の増加。

歳出の主な特徴

- (1) 人件費は2年連続減少。特別職給では、
前年度に引き続き副村長給を未計上。職員
給は若干増（対前年度比＋47万8千円）。
職員数の減少（対平成16年度比△3名、△
8.8％）、年齢層の若年化（平成16年度：44
歳1月↓平成25年度：39歳5月）。
- (2) 普通建設事業費が大きく増額。対前年度
比＋5千731万1千円。中でも単独事業費の
伸びが大きい。対前年度比＋6千694万5千
円。
- (3) 額で比較すると次に物件費、補助費の順
で伸びが大きい。物件費 対前年度比＋2
千186万1千円。特に委託料の増加が大きい
（＋2千186万1千円）。口之島介護事業所支

○ 海外ホームスティ派遣事業	充当費	1,410 千円	事業費	2,830 千円
○ 地域振興推進事業	充当費	1,400 千円	事業費	4,886 千円
○ 列島マラソン	充当費	1,040 千円	事業費	2,083 千円
○ 職場体験学習事業	充当費	390 千円	事業費	686 千円
○ 村民体育大会事業	充当費	320 千円	事業費	652 千円
○ 国民文化祭事業	充当費	278 千円	事業費	2,546 千円

▲表3

会 計 名 称	平成26年度	平成25年度	増 減 額	増減比
一 般 会 計	3,343,777	3,251,835	91,942	2.8
国民健康保険特別会計	105,901	105,072	829	0.8
船舶交通特別会計	910,423	900,242	10,181	1.1
介護保険特別会計	61,164	58,999	2,165	3.7
介護サービス特別会計	1,258	1,017	241	23.7
簡易水道特別会計	69,536	62,345	7,191	11.5
後期高齢者医療特別会計	6,849	6,807	42	0.6

▲表2 会計別予算規模の推移（単位：千円・％）

項 目	予算額	構成比	対 前 年 度 比 較 増 減 額	増 減 率
人件費（議員・職員・委員等の報酬給与など）	356,424	10.7	△4,528	△1.3
物件費（賃金・旅費・需用費・役務費・備品など）	445,480	13.3	21,861	5.2
維持補修費（道路や施設の維持管理費）	14,950	0.4	7,588	103.1
扶助費（障害者・高齢者・医療など社会保障費）	38,781	1.2	△4,823	△11.1
補助費等（補助金・報償金・保険料など）	238,560	7.1	19,449	8.9
普通建設事業（道路や施設などを造成します）	1,577,527	47.2	57,311	3.8
公債費（村の借金を返済するためのお金）	568,988	17.0	△7,445	△1.3
積立金（目的をもった基金に貯金します）	3,160	0.1	2,010	174.8
繰出金（特別会計・運用するための基金に支出）	92,017	2.8	2,620	2.9
予備費（緊急に必要となったものに使います）	7,890	0.2	△2,101	△21.0
合計	3,343,777	100.0	91,942	2.8

▶表6 一般会計歳出と対前年度増減・増減比（単位：千円・％）

注）構成比は各項目で四捨五入しているため合計の積み上げ額は相違しています。

- (4) 財政調整基金、地域振興基金等で公共事業
等の財源を確保。村単独事業を精査し、繰
入金を抑制。トカラふるさと基金の活用483
万8千円（表3の事業に充当予定）。
- (5) 消費増税により地方消費税交付金は増加。
増税分は社会保障財源とし社会福祉事業等
に充当（百万円程度の見込み）。
- (6) 自動車取得税は、税率の軽減で大幅減少。
7 分担金・負担金の減少は、広域連合への職
員派遣期間満了、施設入所者減が影響。
- (8) 使用料・手数料は、ブロードバンド個人負
担金、診療所使用料の増加が影響。
- (9) 財産収入の増加は、基金の一部の運用を地
方債で計画。
- (6) 繰上げ償還の反動、地域イントラネット基盤
整備事業等の大型公共事業に要した元金償還額
の開始、過疎ソフト事業の創設、補助道路整備
事業の開始などの影響により、数年間は償還額
が減少しないが、平成28年度以降、徐々に減少
する見込み。

- 援事業1千681万6千円（対前年度比皆増）、宝
島介護事業所指定管理料1千980万5千円（対前
年度比390万7千円）が影響。補助費 対前年度
比＋1千944万9千円。就業者育成事業5千321万
7千円（対前年度比＋1千467万円）、畜産振興
対策補助費1千475万円（対前年度比＋1千242万
6千円）が影響。
- (4) 維持補修費は道路、住宅での増加が影響。
- (5) 起債発行額の抑制、及び繰上げ償還の結果、
この10年で公債費は大幅に減少。

▼表5 目的別に見た歳出の推移（単位：千円・％）

項目	平成26年度	平成25年度	構成比	対 前 年 度 比 較 増 減 額	増 減 率
議会	44,366	43,795	1.3	571	1.3
総務費	332,313	370,282	9.9	△37,969	△10.3
民生費	192,121	171,510	5.7	20,611	12.0
衛生費	257,809	224,051	7.7	33,758	15.1
労働費	595	0	0.0	595	0.0
農林水産業費	431,687	537,623	12.9	△105,936	△19.7
商工費	96,027	81,624	2.9	14,403	17.6
土木費	1,253,117	1,091,103	37.5	162,014	14.8
消防費	16,017	20,171	0.5	△4,154	△20.6
教育費	142,847	125,252	4.3	17,595	14.0
公債費	568,988	576,433	17.0	△7,445	△1.3
予備費	7,890	9,991	0.2	△2,101	△21.0
合計	3,343,777	3,251,835	100.0	91,942	2.8

構成比 対 前 年 度 比 較
増 減 額 増 減 率

▶表4 一般会計自主財源と依存財源の推移（単位：千円・％）

区分	項 目	予算額	構成比	対前年度比較 増減額	増減率
自主財源	村税（住民税・固定資産税など）	63,419	1.9	△2,877	△4.3
	分担金及び負担金（老人福祉施設費など）	803	0.0	△5,296	△86.8
	使用料及び手数料（診療所負担金・家賃等）	65,068	1.9	5,901	10.1
	財産収入（土地貸付など）	13,922	0.4	1,993	16.7
	寄附金（トカラふるさと納税等）	1,501	0.0	400	36.3
	繰入金（貯金の取崩など）	202,983	6.1	△43,796	△17.7
	繰越金	1	0.0	0	-
	諸収入（他に属しない雑収入）	19,366	0.6	5,854	43.3
	【 自 主 財 源 計 】	367,063	11.0	△37,821	△9.3
	地方譲与税（利子・配当・株式含む）	25,892	0.8	693	2.8
依存財源	地方消費税交付金	6,189	0.2	1,307	26.8
	自動車取得税交付金	1,819	0.1	△1,327	△42.2
	地方特例交付金	1	0.0	0	-
	地方交付税	1,336,000	40.0	44,030	3.4
	国庫支出金	857,733	25.7	32,794	4.0
	県支出金	422,080	12.6	55,766	15.2
	村債（村の借金）	327,000	9.8	△3,500	△1.2
	【 依 存 財 源 計 】	2,976,714	89.0	129,763	4.6
	合 計	3,343,777	100.0	91,942	2.8

蚊などの害虫に加え、スズメバチ、ネズミ駆除剤を支援します。

新25 各種団体補助（環境衛生） 事業費 530 千円

集落環境の衛生活動に要する集落設備の購入費用の一部を助成します。

新25 海岸漂着物地域対策推進事業

事業費 22,136 千円

国の基金事業を活用して、海岸漂着物の除去を進めます。

新 特定離島（環境保全対策） 事業費 3,190 千円

中之島にゴミ収集庫 20 基を整備します。

「自然を活かす」

新 消費者行政活性化事業 事業費 2,965 千円

補助事業を活用して、来年のカレンダー 700 部を製作します。

列島マラソン 事業費 2,083 千円

地理的な特性を活かした全国でも希なマラソンとして、年々知名度も上昇しています。

特定離島（カレンダー制作）

事業費 3,337 千円

住民、友好島民に配布するほか、官公庁や観光関連企業等に配布し、PR します。

新25 特定離島（温泉場） 事業費 21,546 千円

セランマ温泉の周辺に遊歩道等を整備します。

新25 交流人口促進事業 事業費 2,588 千円

離島活性化交付金事業を活用し、奄美大島との観光連携による観光客等の交流人口の誘致を図ります。

新 地域振興（観光地整備） 事業費 5,461 千円

宝島鍾乳洞入口周辺のアプローチのスロープ・手摺を整備します。

3 ものを生みだす

「ひと」は大切な財産です。「ひと」は、自然のなかで支え育まれます。宝物である自然という資源を農業・畜産業・水産業・林業・商工業・観光などの分野をとおして、活かし、創る施策を展開します。

● 基幹産業である農畜水産の強化と観光の活性化

談等を実施します。

新25 地域振興（花嫁対策） 事業費 1,800 千円

婚姻を希望する未婚者の解消を図るため、村内で婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。

新 子育て世帯臨時特例給付金事業

事業費 642 千円

国の消費増税経済対策事業の一環で子育て世帯に一時金を給付します。

就業者支援事業 事業費 53,217 千円

一定の要件を満たす転入から間もない UI ターン者を対象に、村で自立するために産業に従事した日数に応じて、奨励金を交付します。

新 農村交流推進事業 事業費 5,362 千円

雇用対策基金事業の地域人づくり事業を活用し、農業ボランティアを積極的に受け入れ、労働力の確保と交流人口の増加に繋がります。

特定離島（山海留学） 事業費 12,651 千円

平成 26 年度は 16 名の受け入れを見込んでいるほか、里親研修会、留学希望者の運賃支援を計画しています。

海外ホームステイ派遣事業 事業費 2,830 千円

平成 26 年度は 25 年度と同様 5 名の派遣を夏季アメリカコースで計画しています。

離島高校生修学支援事業 事業費 3,621 千円

村外に滞在し、通学する高校生の滞在費用及び帰省に要する交通費を支援します。

新 職場体験学習事業 事業費 686 千円

鹿児島市内の会社等で中学生の職場体験を計画しています。

2 自然と共生する

島・山・海・空・植物・動物…どれもみなトカラの自然がもたらした恵み、「宝」です。自然はひと、物をはぐくみ、和ませます。また、時には人々に脅威をあたえます。その荒々しさがトカラの美しい姿を今日まで残してくれてもいます。住民、来島者…地球のために自然を守り、うまく付き合い、それを活かしていく共存の施策を展開します。

「自然を守る」

新25 害虫駆除対策事業 事業費 2,059 千円

事業費 47,486 千円

トカラ結ネット及び行政系イントラネットの管理運営に要する費用です。平成 25 年度末から回線容量が増えました。

新25 代替船建造事業 事業費 4,794 千円

フェリーとしまの後継船建造のため、建造委員会、視察調査、航路に係る地元との意見交換を実施します。

新 離島航路改善計画策定経費

事業費 6,042 千円

フェリーとしまの後継船建造の是非を含む、航路改善方策を検討し、航路改善計画を策定します。

新 臨時福祉給付金給付事業 事業費 6,005 千円

国の消費税経済対策事業の一環で村民税非課税者に一時金を給付します。

補助道路新設改良事業 事業費 197,781 千円

村道中之島御岳線、平島高原線・南之浜線・中央線・東海岸線、諏訪之瀬島榑戸原線、宝島荒木崎線の新設改良工事を進めます。

補助港湾建設事業 事業費 830,000 千円

東之浜港、小宝島港の改修工事を進めます。

特定離島（定住促進住宅） 事業費 68,378 千円

悪石島、宝島に 2 世帯村営住宅をそれぞれ 1 棟ずつ整備します。

「生きがいのある暮らし」

娯楽設備等整備補助事業 事業費 400 千円

集落で活用する娯楽設備の購入費を助成します。

高齢者優待乗船券事業 事業費 5,059 千円

70 歳以上の方を対象に年 12 往復できる乗船券を交付します。

「ひとを育てる」

新25 婚活支援事業 事業費 356 千円

婚活に係る特定の費用の一部を助成し、活動を支援します。

新25 特定離島（定住対策） 事業費 7,442 千円

定住の総合的な促進を図るため、定住促進プロジェクトチームとの連携強化、UI ターン者随伴、既 UI ターン者と意見交換、都市での定住説明や面

26年度当初予算の主な事業

主に新規・拡充事業を紹介します。

新 …H26 新事業 **拡 …H26 拡充事業**

新25 …H25 新事業 **拡25 …H25 拡充事業**

1ひとを大切にす

「ひと」は村にとってかけがえのない財産です。村が発展するのも、衰退するのも「ひと」が大きな要因となります。少子高齢化、過疎化の進展により様々な問題が生じてきています。ここに住んでいる人、UI ターン者、観光客、友好島民等を大切にする施策を進め「ここに住んで良かった、ここに住みたい、ここに来て良かった」を実現する施策を展開します。

● 住民が安心して暮らせる生活環境の整備として、港湾、漁港、道路、飲料水、環境衛生、消防防災、医療、福祉、文化、教育などを積極的に推進していきます。

● 望まれる航路体系を確立し、交通ネットワークの整備充実を図ります。

● 情報通信基盤の普及促進を図り、地域の情報格差の是正に努めます。

● 子供や高齢者が希望の持てる少子高齢化対策を強化します。

「健康な暮らし」

介護事業所運営事業 事業費 19,986 千円

小規模多機能ホームたからの指定管理、及び施設の管理運営に要する費用です。

新 介護保険等整備推進事業

事業費 3,329 千円

長寿社会づくり事業を活用し、口之島でサロン活動、見守り活動等を介護保険適用事業として転換するための準備を行います。

新 介護事業所支援事業 事業費 16,816 千円

雇用対策基金事業の地域人づくり事業を活用し、口之島の介護事業所の設立を支援します。

診療所費 事業費 153,983 千円

各島の診療所の運営に係る経費です。

「安心して快適に暮らす」

拡 ブロードバンド施設管理費

出産ラッシュ！コロナが女の子、こはるが男の子を出産です（＾－＾）



愛称は“たえ（多恵）ちゃん”です。たえちゃんは平成 21 年に亡くなった牧場一の美人馬「マリー」の孫にあたります。彼女の血が受け継がれてゆくことに、感慨無量です。嬉しいです。



在りし日のマリー

3 月 12 日午前 10 時ごろ、コロナ（平成 19 年生まれ）がメスの赤ちゃんを出産しました。赤ちゃんは五体満足でちゃんとお乳も飲み、母馬は我が子を守る様子がありました。よかった。ところがこの日の夜にはフェリーが欠航になるほどの低気圧が通過し、強風と雨という悪天候に見舞われました。冷たい雨に赤ちゃんは体が震えていましたが、この試練をなんとかのりきってくれました。このまま元気にすくすく育って欲しいと願います。



4 月 6 日「こはる」（平成 21 年生まれ）が元気なオスの赤ちゃんを出産しました。この日はよく晴れましたが、上空には寒気が入ってきていて気温は 16～17℃とこの時季にしてはちょっと冷たい風が吹いていました。でも、こはる母さんはちゃんとお乳をやり、子供を守る様子がありました。こはるは平成 20 年に開聞山麓自然公園からお嫁入りした「あずき」の娘です。また新たな世代の幕が開きました。

ただ、ちょっと心配なことは、この子のお父さんがもしかすると「とーむ」かもしれないということです。とーむはこはると姉弟、近親交配になります。今後、この赤ちゃんがどう育ってゆくか、経過を見守ってゆきましょう。

今から 10 年前…中之島の牧場に子馬はいませんでした。トカラ馬が飼育されている鹿児島大学付



属農場（入来牧場）に行った時、複数の仔馬たちが母馬たちに守られながら群れをなして、まるで馬たちの幼稚園のように見えたことを今でも覚えています。そして、ずっとそんな景色を夢見ていました。今その楽しい風景が目の前にあります。

さて、これで高尾牧場のトカラ馬は全部で 23 頭（オス 12 頭・メス 11 頭）です。大切なことは、みんなが健康でストレスがなく、自らが持つ免疫能力を最大限に発揮できる環境で暮らしていけることです。中之島の牧場で飼育されているトカラ馬たちは県指定の天然記念物です。ということは、村の宝物にとどまらず、鹿児島県民全員の宝なのです。大切にしていきたいですね。

人工保育中の寿多朗（じゅたろう）くんは元気に育っていますよ。ミルクの他にハイキューブという飼料を食べることができるようになりました。→
今年の仔馬たち、みんな無事に大きくな～れ（＾－＾） **歴史民俗資料館**



特定離島（漁船漁業利便施設）事業費 7,474 千円

小宝島船場施設のウインチの換装を実施します。

新 起業支援型地域雇用創造事業（水産）

事業費 3,106 千円

国の雇用創造事業を活用し、水産物の加工開発分野での新しい雇用創出を支援します。

4 みんなで創る

私も、あなたも村づくりの主役です。ある意味での運命共同体です。「みんなで決めて、みんなで実行ーもちろん、みんなの責任で！」

●人口対策を最重要課題として地域住民と一体となって取り組みます。

●住民ニーズに応じた行政機能を図り、健全な行財政運営の確立や自治コミュニティなどの機能強化に取り組みます。

「住民参加」

村政座談会費 事業費 2,589 千円

例年の村政座談会に併せて無人島調査を行います。

地域振興推進事業 事業費 4,886 千円

地域が主体的に取り組む地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図ります。

新25 雇用創出対策事業 事業費 595 千円

新たな雇用体系について検討を進め、雇用の創出を図ります。

新25 国民文化祭事業費 事業費 2,546 千円

平成 27 年度実施の国民文化祭に向け検討を進めます。

新 村民体育大会費 事業費 652 千円

村民体育大会の実現に向けた検討を始めます。

「行財政運営」

新 公共施設保全調査 事業費 12,712 千円

村内の公共施設の老朽化等の度合いを調査し、修繕等が必要な施設について簡易図面、及び概算費用を見積もります。



を図ります。

「活力ある産業」

新25 起業支援型地域雇用創造事業 事業費 625 千円

国の雇用創造事業を活用し、島での仕事に係る相談・助言等で、産業分野への参入を支援します。

特定離島（共同利用農業施設）

事業費 15,741 千円

農作物の品質向上、収穫量増量を図るため、平張施設の整備を進めます。平成 26 年度は、中之島、悪石島にそれぞれ 4 棟整備する計画です。

特定離島（流通販売促進） 事業費 9,169 千円

特産品の流通販売推進業務、村の農林水産物収穫祭を NPO に委託します。

新 補助離島活性化（運賃補助） 事業費 360 千円

農林水産物加工品を対象に出荷時の定期船運賃の一部を助成します。

特定離島（畜産振興施設整備） 事業費 31,243 千円

運搬車（2t ユニック車）と共同利用飼料機械倉庫（諏訪之瀬島）を整備します。

特定離島（草地開発） 事業費 22,834 千円

平成 24 年度から開始した小宝島の採草地の整備を進めます（H26 完了）。また、今後の草地開発の基盤となる全島の牧場の現況調査を実施します。

新 特定離島（かんがい・排水） 事業費 20,000 千円

諏訪之瀬島、悪石島に農業用水用ため池を整備します。

補助林道舗装事業 事業費 38,500 千円

林道口之島線 290m の舗装工事を計画しています。林道椎崎線：平成 25 年度完了。

新 特定離島（特用林産物） 事業費 3,000 千円

植林地の造成、サカキ（2250 本）の定植を計画しています。

新 特定離島（林産物利活用） 事業費 1,635 千円

竹林資源の有効利活用方策の調査研究を行います。

新 特定離島（特用林産物） 事業費 9,099 千円

諏訪之瀬島筍搬出道路の側溝（270m）を整備します。

新 特定離島（新規林産物導入） 事業費 2,368 千円

ヒサカキ・サカキの先進地視察、現場研修を行います。

退職職員のお知らせ



この度、3月末をもちまして退職することとなりました。四年間という短い間ではありましたが、住民の皆様にはいつも支えて頂き助けられることが多かったように思います。本当にありがとうございました。今後も皆様が健康でいきいきと生活できるように十島村が更なる発展をされますことを心よりお祈り申し上げます。いつまでも皆様の笑顔が輝いている村でありますように。

住民課保健師 大山 茜

十島村役場、教育委員委員会に勤めさせていただいた1年9ヵ月は本当にあっという間でした。島に行くと、「またおいで」と声をかけて下さる島民の方々、夜遅くまで仕事をする教職員の方々、役場、教委の先輩たち。最高の出会いに恵まれたと思っています。十島村を一生忘れることは出来ません。4月からは警察官として頑張ります。再び十島村に携わることが出来れば最高です。赴任希望します！ありがとうございました。

教育委員会 宮永 征尚



口之島出張員 永田 定

私、先日3月31日をもって、口之島出張員として、18年間村と島のパイプ役として、微力ながら、期間中何の事故等もなく、務めて来ました。ここまでこれたのも、役場の皆様や島の皆様方に支えられて仕事を出来た事、本当に感謝しております。ありがとうございました。これから残った人生を、島の為に頑張って行く所存です。

小宝島出張員 中村 勝都志

2年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。島民の皆様、役場職員の皆様、他にも数多くの方々の御協力のおかげで、出張員の職務が遂行できました。ありがとうございました。私は島を離れますが、十島村のさらなる発展を願っております。

フェリーとしま 中村 慎一
この度3月末日をもちまして定年退職いたしました。36年半の海上勤務でしたが、皆様方のご指導で厚情により、公私ともども充実した日々を過ごすことができました。心から厚く御礼申し上げます。

新規採用職員のお知らせ



住民課保健師

肥後 あかね

4月より保健師として採用されました肥後です。よろしくお願いします。口之島生まれ口之島育ちです。学生時代から将来はふるさとである十島村のために働きたいという夢がありました。保健師として少しでも十島の方々が元気で安心して地域で生活できるよう頑張っていきたいと思います。



フェリーとしま

里 誠治

4月1日よりフェリーとしま船舶職員になりました、里誠治です。平成13年よりフェリーとしまに乗船しています。今後も今まで以上に島民の皆様の方に力になれるよう、親切、丁寧な接客、また安全運航に務めて参ります。よろしくお願い申し上げます。

ようこそ トカラへ！

今年結婚をされた平島の2組の夫婦を紹介します。



平成26年3月23日 結婚しました。これから2人で頑張っていこうと思います。よろしくお願いします。

△日高 龍次郎・優子夫妻

4月に平島の風習による結婚式をしました。明子が生まれ育った東京（銀座）でも挙式をしました。良一は漁をはじめ、サンセベリア、マコモダケの生産等の仕事に更に励みます。明子の仕事は運動指導。平島には5年前に初訪問。海で泳ぎ、ヨガをし、自然豊かな環境、心豊かな島民に魅せられ毎日、足を運んでいました。東京での仕事の一部を継続しつつ、外部の目線で見えた島の素晴らしさを多くの人に知ってもらえる活動をしたいです。今後は父 義光と共に3人で楽しく過ごしていきたいです。

▽日高 良一・明子夫妻



小宝島出張員 高尾 渉

初めまして。この度、小宝島出張員として採用になりました「高尾渉」と申します。神奈川県からの1ターンの移住となります。一日も早く小宝島の皆様のお役にたてるように日々努力しますので、宜しくお願いします。



住民課看護専門員 東 みち子

はじめまして。念願だった地域看護職に就くことができて大変嬉しく思っております。緊張で一杯ですが、早く村民の皆様の顔・名前を覚え、お役に立てるようになりたいと思います。夫・子2人の4人家族です。よろしくお願い致します。



住民課看護専門員 中島 千代子

皆様はじめまして、私中島は住民課健康福祉室看護専門員として、採用されました。私自身医療スタッフとして、1人1人のために全力投球の思いでいます。これからよろしくお願い致します。

議案番号	件 名	議決結果
議案第 20 号	十島村開発総合センター及び中之島大型洗濯施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 21 号	平成 25 年度十島村一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第 22 号	平成 25 年度十島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 23 号	平成 25 年度十島村船舶交通特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 24 号	平成 25 年度十島村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 25 号	平成 25 年度十島村簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第 26 号	中之島地区内社会教育関連 4 施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 27 号	平成 26 年度十島村一般会計予算について	原案可決
議案第 28 号	平成 26 年度十島村国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第 29 号	平成 26 年度十島村船舶交通特別会計予算について	原案可決
議案第 30 号	平成 26 年度十島村介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第 31 号	平成 26 年度十島村介護サービス特別会計予算について	原案可決
議案第 32 号	平成 26 年度十島村簡易水道特別会計予算について	原案可決
議案第 33 号	平成 26 年度十島村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第 34 号	平島高原線道路改良工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第 35 号	東之浜港改修工事（1 工区）請負変更契約の締結について	原案可決

= 平成26年第1回(4月)十島村議会臨時会 議決結果 =

4 月 14 日（1 日間） 3 案件を審議
3 件の報告がありました。

議案番号	件 名	議決結果
報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて 平成 25 年度十島村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	承認
報告第 2 号	専決処分の報告について 十島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	—
報告第 3 号	専決処分の承認を求めることについて 十島村税条例等の一部を改正する条例	承認

一般質問、予算特別委員会の審議内容等、詳細については下記ページをご覧ください。

- 一般質問 松下直志 議員 26 ページ
- 日高助廣 議員 27 ページ
- 永田和彦 議員 28 ページ
- 予算関係について 29 ページ
- 予算特別委員会 30～31 ページ



十島村議会

= 平成26年3月定例議会 議決結果 =

3 月 10 日 ～ 3 月 20 日（1 1 日間） 37 案件を審議
37 件 全て全会一致で原案の通り可決しました。

議案番号	件 名	議決結果
同意第 1 号	十島村教育委員会委員の任命について	同意
発議第 1 号	十島村議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 1 号	災害引当基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 2 号	十島村議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 3 号	十島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 4 号	十島村火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 5 号	十島村民健康診断費助成金支給条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 6 号	十島村農業用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 7 号	十島村畜産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 8 号	十島村漁船上架施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 9 号	十島村住宅貸付資金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 10 号	十島村船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 11 号	十島村社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 12 号	権利の放棄について（肉用牛特別導入型基金）	原案可決
議案第 13 号	中之島高尾地区集出荷施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 14 号	諏訪之瀬島被覆栽培施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 15 号	悪石島被覆栽培施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 16 号	中之島共同利用家畜保護施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 17 号	諏訪之瀬島共同利用家畜保護施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 18 号	宝島機械倉庫兼作業施設・給水タンク施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 19 号	やすら浜港クレーン式上架施設の指定管理者の指定について	原案可決



松下定直 議員

○松下議員 集落側山麓東・西の貯水施設の水量確保及び、水質を改善し利用目的達成を図れ。

○肥後村長 西村・東田地区の水田の用水として県事業で整備されたが、現在は大原牧場の共同牛舎用として活用している。詳細な調査が必要であるが、他の路線からの側溝を利用した効率的な雨水の集水方法や表流水を確実に集水する構造物の整備など含めて、多面的に整備が考えられる。整備後、村の活用状況調査がなされなかったのも原因と考え、再度、状況を確認した上で予算措置時期等を含めて検討したい。

○松下議員 現水源枯渇時の第二水源調査等の必要性を伺う。

○肥後村長 昨年来、各島での渇水の度に原因究明を行いなが

平成26年度並びに今後の施政方針について

ら、調査、補修等を行ってきているが、未だに改善されない状況である。天候不順等による水源の取水力の減少、施設導水管、給水管の漏水が原因の一つとして考えられる。今後においても水源調査を含めて、対応せざるを得ないと考える。生活の根幹である水の確保は、行政の最大の使命であり、地域の住民と協議を交えながら、進めていきたい。

○松下議員 遊休地開墾事業の中に、稲作水田復活を取り入れ、U・Iターン者への主食の米の耕作を奨励し、生活面の安定化推進を図れ。

○肥後村長 一つの例として、国の農業政策の転換による減反政策の中の主食用米から飼料用米への転作が促進されてきている。その飼料用米を活用した中で、地元を中心とし、農家への販売促進をすることで収益の確保、更には国からの奨励金の確保に繋がることを考えれば、その方向性も考えていくべきと思っている。

国からの転作奨励金は、国、県と言及しながら進めるべきであり、また地元と詰めながら進めていければと考える。

○松下議員 TPP交渉決定時、想定される畜産農家関税収入減に伴う畜産農家支援事業の見直しについて、子牛価格下落対策は。見解を伺う。

○肥後村長 県有牛貸付・特別導入・優良繁殖雌牛導入の事業を効率的に活用した優良血統の母牛群の構築や制度の拡充など積極的な改良を進め、市場価値の高い子牛生産が望まれる。最も大切なこととして、購入粗飼料の削減、放牧体系の強化なども図る必要がある。牧場を効率的かつ合理的に運用・整備することが必要で、危険箇所の解消や衛生的な給水施設の整備、輪牧体制の構築を行いながら、周年放牧の強みを最大限に活かした低コストで足腰の強い畜産経営を目指さなければならぬ。子牛価格下落対策については、国の肉用子牛生産者補給

金制度や十島村肉用牛価格安定補給金制度があり、農家側を支援する制度を活用する。

○松下議員 航路順路変更は、傷みを共有する中で、生命航路の時代にマッチした改善を行い、勇気と英断を持って早期実現を図れ。村長の見解は。

○肥後村長 今回初めて、順路変更に対して会計検査員から村は指摘を受けた。実施計画の実現目標と具体的計画については、住民の理解と同意を得るための対策として、住民説明会の開催、関係住民による検討組織の立ち上げ、検討組織に対する説明会の開催、航路検討委員会などで議論し、進捗状況も公開する。「十島村の航路は補助で成り立っている」、更に「国の財政状況の理解の中に、十島村もしっかりと足元を見つめながら、島民とも議論して前に進むべき」ことを踏まえつつ、一定期間の猶予期間を定め、十島村全体として、信念を持って納得・理解を求める姿勢で臨みたい。

【新年度予算について】

○日高議員 予算編成方針及び理由・展望の村長の見解は。

○肥後村長 基本理念は、「前例をそのまま倣うことなく、根本から見直し、補助事業の活用、歳出の抑制、効率化など十分検討し、確かな根拠をもって要求すること。また、今年度新たに策定する「第5次十島村総合振興計画の実現を図るため、施策を根本から見直し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、将来を見据えた創造的でメリハリのついた予算とする。」とし、基本的事項については10項目を掲げている。今後の展望については、地方交付税は実質減少していく方針であると考慮されるため、本村の予算額は交付税の減少と比例して減少せざるを得ないという懸念がある。



日高助廣 議員

○日高議員 本村における消費税率引き上げに伴う影響は。①財政面での影響（増収見込額及び使途）
②社会保障制度の負担引き上げの内容
③社会保障給付の引き下げの内容

○肥後村長 社会保障制度の負担引き上げ、並びに社会保障給付の引き下げについては、本村への影響はありません。

○日高議員 手数料、公共料金等の値上げの内容は。

○肥後村長 指定宿泊所宿泊費助成事業の住民負担の見直し、高齢者特別優待乗船券費では住民運賃割引制度の影響での減額等、経費が縮減されている事業が多数あ

【職員指導について】

○日高議員 職員指導の改善が図られたか。

○肥後村長 課長職、職員に対し、公務員としての自覚を持って、職務に専念する義務、全体の奉仕者としての使命、又予算の早期執行の徹底、役場が島にないことで生じる不都合の改善などを全体的に指導している。又起案や送付文書の決裁の中で、直接職員に、個別の案件について、具体的な指導、助言を行ってきている。

○日高議員 適正な勤務評価を図れ。

○肥後村長 勤務評定の実施に向けて取り組みたいと思い、全課長に伝え、総務課長にその準備をするように指示している。

【村のホームページについて】

○日高議員 村のホームページをどのように、位置づけているか。

○肥後村長 村広報誌、防災行政無線等でも常に行政の情報を発信しているが、いつでもどこでも情報を得ることができるという点で、情報を提供・発信する手段としてホームページは重要な位置にあると認識している。

【住民に寄り添った村長の姿勢について】

○日高議員 行政運営には村内の現状把握が、必要不可欠。地域行事への参加、住民とのふれあい等を通して、住民に寄り添った、優しい行政運営を図れ。

○肥後村長 常に住民との対話、意見交換を行い、地域の現状を把握することが必要であると認識し、現在まで取り組んできた。「地域や住民が何を求め、何を必要としているか」、そして「住民の生命と財産を守り」、更には「地域を守り・発展させ、次の世代に引き継いでいく」ことを基本に、更なる「村民交流」に取り組んでいきたい。



永田和彦 議員

人口対策について

ただこの支援制度については、現在財政担当、並びに主管課に財政シミュレーションを指示し、さらには詳細項目の詰めが必要であり、今暫く時間を要したい。

また、住宅購入の対象となる村営住宅の払い下げの価格についても、先の総合振興計画の住民アンケートの中でも、村営住宅の購入を希望する意見等も出ていることから、その払い下げについても進めていきたいと考えている。

更に、度重なる建築単価の改正による建築費用が大幅に増加していることから、住宅貸付資金制度の限度額の改正を今議会にお願いしている。あわせて問題となっているものが、保証人の問題になり、村もこの個人保証に変わるものを探っていきたいとも考えている。

○永田議員 交流人口対策について、今後村として具体的な計画があれば、それを示せ。各島において、ふるさと作り委員会や地域有志が中心となり、様々なイベント等が行われているが、それらに対して村として支援が行われているのか。または今後、積極的な支援を行う考えはないのか。参加者（定住希望者・山海留学希望者の下見等）への運賃助成や宿泊費の助成等は考えられないか。

○肥後村長 地域が主体となつて開催出来るイベント及び地域おこし等への手法情報の提供や資金的な支援も含めた環境整備を進める必要性も考えられる。

また、定住希望者・山海留学希望者へは下見をする場合の鹿児島での前後泊の支援や定住のきっかけ作り及び農林水産業・観光業等の労働力不足を補うことを目的とした就業体験事業を最大3カ月間の支援も行っている。

定住希望者の下見は定住を真剣に検討する判断材料と思っており、運賃については自費でお願いしている。

移住に係る金銭的な負担で一番大きな部分を占めるのが、引越費用であるので、このことについては研究の必要があるかと思っている。

また今後、村の公共施設の有効活用や温暖な気象条件等を生かした、地域の特徴を活かした交流人口の誘致促進を図る上で、例えば農業高校・大学等と連携をした農畜産の体験学習、あるいは企業・大学のスポーツ合宿・文化系の合宿、更には友好島民の村内への誘致環境を整える支援制度の施設整備も考えられる。交流人口対策は、地域の主体的な取組みが最も大切であることから、その取組みを円滑にするために、行政と地域が一緒に考えながら進めていく必要がある。

○肥後村長 既存住民、U・イターン者が住宅を取得、増改築しやすい環境づくりのため、支援制度の構築を検討していることについては、昨年の9月議会の全員協議会で「住宅取得支援金交付」の制度について検討していることを申し上げた。住宅の新築・増改築・購入等、さらには土地の取得に係る費用についても、一定額を村が支援するという内容である。

一般会計歳出総額 33億4,370万円超

特別会計歳出総額 合計 11億5,513万円

平成26年度
当初予算

指定宿泊所宿泊費助成事業 など

総務費 3億3,231万3千円

十島会館の廃館に伴い、村指定の宿泊所宿泊費の一部助成を行っていますが、H25年度実績では事業開始当初に想定していた利用者見込みを大幅に上回っており、助成額を引き下げることにしました。

就業者支援、生産施設整備 など

農林水産業費 4億3,168万7千円

将来、村で自立した生活をするための基盤づくり支援のため、転入後の一定期間奨励金を交付する事業は継続して実施されます。また、農林水産業全般において個人・団体問わず幅広い支援事業が計画されています。

定住促進、消費増税対策 など

民生費 1億9,212万1千円

村の事業の定住促進のための節目助成金、中学生以下生活支援金事業は継続実施されます。また、国の消費増税経済対策事業として非課税世帯への一時金の給付や子育て世帯への一時金の給付が予定されています。

海外ホームスティ派遣事業 など

教育費 1億4,284万7千円

山海留学制度や海外ホームスティ派遣事業など、十島村の特色ある学校教育を支援する事業が計画されています。また、高校生の下宿費用等の助成事業も継続して実施されることになりました。

＜その他当初予算（歳出）の主なもの＞

議会費 3,451万8千円

議員報酬、議会旅費 など

衛生費 2億4,383万8千円

海岸漂着物地域対策推進事業、
環境緑化推進事業、健康増進事業 など

商工費 9,602万7千円

生活物資輸送支援事業、交流人口促進事業
列島マラソン、観光地整備 など

土木費 12億5,311万7千円

定住促進住宅整備、道路新設改良事業
補助港湾建設事業 など

消防費 1,601万7千円

急患ヘリ用燃料倉庫（宝島）
防災会議費、自主防災組織研修 など

国民健康保険特別会計 1億590万1千円

船舶交通特別会計 9億1,042万3千円

介護保険特別会計 6,116万4千円

介護サービス特別会計 125万8千円

簡易水道特別会計 6,953万6千円

後期高齢者医療特別会計 684万9千円



問 防災無線デジタル化について
答 デジタル化については、現地調査のうえ積算費用が、概算工事費で3億5400万円の見込み。既存のアナログ式防災無線設備で使用可能なものでも同程度の金額がかかる見込みである。

問 地域振興事業について

答 事業開始当初は、地域住民が集まり、地域について話をし、地域について考えるきっかけづくりになればと考えていた部分もあった。今後は事業をどのようにステップアップさせていくかが課題であり、また、原点にかえり事業を有意義なものにしていきたい。

問 地域インターネットについて

答 維持管理経費が23年度は2600万円、25年度は470万円かかっている。25年度で広帯域化工事が完了するが、来年度以降は回線使用料に約1000万円かかる。今後も維持管理費は増加していくと考える。

問 介護事業所支援事業について
答 小規模ホームたからの事業者と村職員が、口之島、中之島を視察した結果、口之島で26年度から介護事業所を展開するための事業を実施する。

問 海岸漂着物地域対策推進事業について

答 海岸漂着物の回収により環境保全を図ることを目的とし、25・26年の2か年事業である。地元雇用分では、2月当初から開始し賃金の支払いをしている。宝島は外部委託し60㎡の回収があった。

問 特定検健診について

答 子宮頸がんワクチンについては、国から予防接種を差し控えるよう通知があったため、25年度は中止の措置を取った。村の受診率は県内で一番高い受診率であるが、行動変容など受診結果を保健指導等によつていくなげっていくかが課題と考える。

問 就業者育成事業について
答 就業者の認定については、地域とのコミュニケーションを図られているか、地域行事への参加、又は生活していくための基盤が作られているか、更にはその可能性があるかなど、提出された報告書をもとに判断している。収益を上げられる人に共通していることは、丁寧な仕事をしていること。あまり投資をせず、できることをきちんとやるのが大事である。

問 水産物加工品開発事業について

答 二次的、三次的な商品開発を考えており、中之島であればスィートスプリングと合わせた形の商品開発等もお願いしている。

問 獣医師の診察について

答 獣医師が島内を動きやすい環境づくりをするべきと考える。また、2航海かけて全島を回って診療をしたいという考えももっているため、ななしま2や地元の遊漁船の有効活用も考える。

問 地籍調査事業について
答 境界があるため、地籍調査推進員の推薦・協力をいただく予定である。実施予定は5月以降であり、今後の見通しは10年計画の第4次が終了し、新たに計画を作成することになる。

問 港湾事業について

答 建設資材の高騰は続いている。村内においては、特にコンクリート単価に重点を置いて対策を考えていかなければならない。

問 補完港について

答 外来船対策については、漁協と一緒に取り組む考えであり、離島流通効率化事業で実施を検討している。その他の島についてもトイレ施設については考えていくべきである。トイレだけの設置は考えられず、付属設備も整備することになれば、県単独あるいは国の事業で実施することになる。

問 国民文化祭について

答 27年度村内開催部分は、列島マラソン便で予定している。宝島ではスチールドラムの演奏、その他の島は列島マラソン上り便が寄港する際、海岸で独自のものを披露することになっている。

問 大運動会について

答 26年度では、実施に向けた準備を進めていきたいと考えており、各島の代表者と早い段階で話し合いをもちたいと考えている。現時点で何年度からと具体的に考えているわけではなく、代表者との協議の中で詰めていきたい。

問 職場体験について

答 感謝する心の醸成、島にない職業について学ぶ機会を与えるという意味でも大切な事業である。体験期間は船便の関係もあり3日間の予定である。中学生全員が対象で3年サイクルで3つの事業を体験させたいと考えている。

問 事務部門の業務委託について

答 事務長ほか職員2名体制をとっている。事務部が委託されることになつても職員もその構成員に含まれるため、それほど大きな問題にはならないと考えている。どのような問題が生じるかは不透明であるが、その都度対応、対策を取っていききたい。

問 車検時の輸送費用について

答 運賃に対する支援を求めている。県の企画部離島振興課が中心となり、県では毎年車検を受けなければならぬトラックをとつかりとして、その他の車両に波及させたい考え方で進めている。

問 貯水タンク増設について

答 整備については、給水人口、取水量によつて決定しているが、現時点では国庫補助事業を活用しての整備は難しい状況。ただ、湧水が生じており緊急を要することも認識しているので、課内で協議し対策を検討していきたい。

問 地域見守り支援事業について
答 新規養成者については、宝島で事業者からの講義を受講してもらう。見守り支援事業を継続している方は、週3〜4回島内での活動があるため、なかなか宝島での研修は難しい状況にあるが、情報等は適宜流しており、研修も考えている。新規養成者については必ず研修を実施し、今後も継続していく。また、専門的な知識を要す部分もあるため、支援員から看護師に報告・相談し、高齢者には看護師から説明を行う。

問 ヘルパーの養成について

答 講座受講には1か月家を離れるため、受講できない方もいた。通信講座で4か月の受講方法があるが、週1回は施設で研修が必要である。船便により1週間の滞在となるため、様々な条件を勘案した結果、短期集中講座の方がよいと判断し受講案内・募集している。講座が不定期開催のため難しい部分もある。

予算審査から

平成26年度当初

村営定期船 フェリーとしま

平成 26 年 06 月運行予定

※平成 25 年 7 月 1 日より、フェリーとしまは
全便名瀬便での運航となりました。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
予定	入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入	出	入	出	入	出		入	出		入	出		
便区分		名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便	

※実証試験運航の実施につきましては、広報としま 5 月号 10 頁に掲載しています。

SNS やブログ等での写真の掲載について

近年、インターネットが身近になり、Facebook や twitter 等のソーシャルネットワーキングサイト (SNS) や、ブログにより島の様子などが多くの人達の目に触れるようになりました。このように、SNS やブログへの写真の掲載は大きな島の PR になります。しかし、中には個人の顔が載った写真を掲載される場合、写真に写った顔は「個人情報」となりトラブルの原因になる場合がございます。写真を掲載される場合は充分注意し、個人間のトラブルがおきないようにしましょう。



総務課 政策推進室

「広報としま」に掲載する

写真 & イラストを

募集しています！

あなただけの十島を

皆で共有しましょう！

▼詳しくは、下記までお問い合わせください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 26 年 4 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	63	63	126	78
中 之 島	88	67	155	89
平 島	39	30	69	38
諏訪之瀬島	38	33	71	36
悪 石 島	26	29	55	32
小 宝 島	30	27	57	30
宝 島	66	61	127	73
合 計	350	310	660	376